

復興への取組

令和6年9月11日
宮城県

目 次

1 震災復興計画期間後の取組	2
2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート	4
取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援	6
取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え	12
取組分野3 福島第一原発事故被害への対応	20
取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承	24
 復興の進捗状況（参考）	
東日本大震災の概要	30
宮城県震災復興計画	31
市町の震災復興計画	33
復興に向けた主な取組状況	35
・主なインフラの復旧・復興状況	37
・生活環境の状況	38
・防潮堤等の災害復旧・復興状況	42
・復興特区法	44
・移転元地の利活用	45
・各指標における進捗率	46
宮城県に寄せられている主な支援の状況	47
	49

1 震災復興計画期間後の取組

1 震災復興計画期間後の取組

本県では、2011年3月11日に発生した東日本大震災からの10年間を計画期間とする「宮城県震災復興計画」の下、『創造的な復興』の実現を目指し、人口減少、少子高齢化、環境保全、自然との共生、安全・安心な地域づくりなど現代社会を取り巻く諸課題を解決するような地域づくりを進めた。

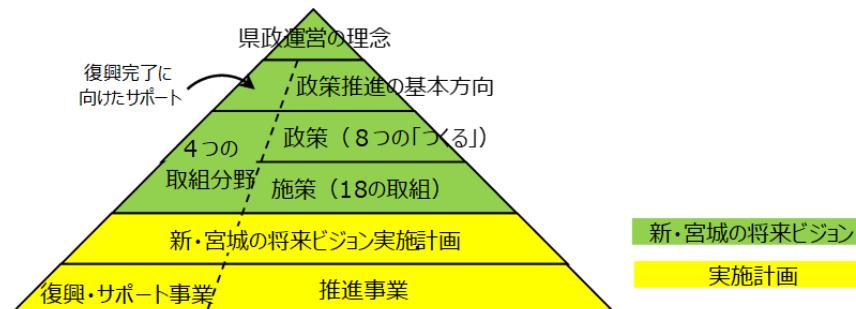
その結果、インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、ほぼ完了した一方で、心のケアや地域コミュニティの再生などのソフト面では、地域ごとの状況に差異があるため、被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った中長期的な取組が必要となっている。

このことから、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「新・宮城の将来ビジョン」では、「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」を基本方向の柱の一つに掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施することとしている。

<計画期間・目標年度>

計画名	計画年度	2007 (H19)	～	2011 (H23)	～	2015 (H27)	～	2017 (H29)	～	2020 (R2)	2021 (R3)	～	2030 (R12)	
宮城の将来ビジョン												延長		
宮城県震災復興計画													統合	新・宮城の将来ビジョン
宮城県地方創生総合戦略												延長		

<新・宮城の将来ビジョンの推進方策>



2 被災地の復興完了に向けた きめ細かなサポート

2 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートとして以下4つの取組分野を掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施していく。

【取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援】

被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に行う。

【取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え】

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び本県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援を実施する。

また、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援等を実施する。

【取組分野3 福島第一原発事故被害への対応】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、被害者への各種支援を継続して行う。

また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と国内外への情報発信に加え、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施する。

【取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承】

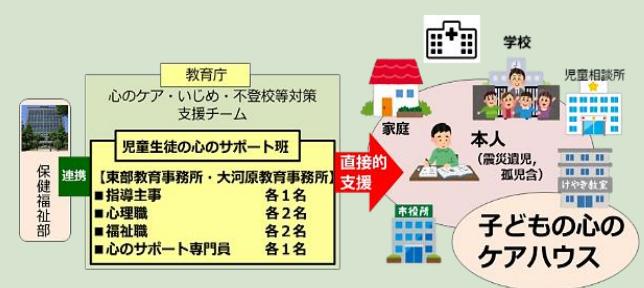
やむを得ない事情により復興計画期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、復興事業を一日も早く完了させるために必要な職員の確保を継続して行う。

また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るために行動をとれるよう、震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝える。

取組分野 1

生活再建の状況に応じた
切れ目のない支援

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援①

被災者の健康支援の取組	県民の心のケアの取組
<p>サポートセンター</p> <p>災害復興住宅等の見守りや生活・健康相談などを行う拠点として被災市町が設置した「サポートセンター」等に対して、活動支援を実施。</p> <p><サポートセンター等設置状況> 7市町17箇所 (令和6年3月31日現在)</p> <p>サロン活動の様子（名取市）</p> 	<p>「みやぎ心のケアセンター」</p> <p>心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、被災者を対象とした訪問支援や相談会の開催、支援者の研修会など、心のケアに関する支援体制を整備。</p> <p><相談実績></p> <p>相談支援 48,791件 電話相談 19,428件 (平成24年4月～令和6年3月)</p> <p><子どもの心のケア実績></p> <p>相談事業 2,712件 (平成28年～令和6年3月)</p> <p>震災こころのケア交流会みやぎ (県内の心のケア関係団体の交流会) (気仙沼市)</p> 
<p>震災で親を亡くした児童を養育する里親への支援</p> <p>「みやぎ里親支援センターけやき」</p> <p>里親制度の普及促進、里親支援等を行う拠点として平成28年に設置した「みやぎ里親支援センターけやき」では、震災で親を亡くした児童を養育する里親を対象に相談対応、サロン・交流会を実施。</p> <p><サロン・交流会等実績> 134回開催 延べ1,073人参加 (平成29年1月～令和6年3月)</p> <p>みやぎ里親支援センターけやきの様子</p> 	<p>児童生徒の心のケアの取組</p> <p>子どもの心のケアハウス運営支援</p> <p>様々な事情により、学校生活に不安を抱えている児童生徒の社会的自立に向けた支援を目的として市町村が行う体制整備（心のケア、自立支援、学習支援）を支援。</p> <p><ケアハウス設置市町村></p> <p>34市町村 (令和6年4月1日現在)</p> <p><支援児童生徒数></p> <p>延べ52,511人 (平成28年4月～令和6年3月)</p> 

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援②

地域復興支援の取組

みやぎ地域復興支援助成金

被災者の生活再建と生活環境の確保のための支援を行う民間団体等に対する活動資金の助成を通じて、地域の復興完了に向けた切れ目のない支援を行う。

<助成金交付決定件数>

延べ596件（平成25年度～令和6年度）

主な支援の分野：コミュニティ形成、まちづくり（住民勉強会、計画づくり、専門家派遣等）、起業化支援、6次産業化、観光振興、交流人口拡大（地域資源活用、体験観光等）、復興公営住宅関連（自治会支援）、子育て支援、県外避難者の帰郷支援など

<今後の取組>

被災地の復興の進捗状況に応じて、被災者の生活再建のための取組に重点化を図り支援を行う。

主な支援の分野：コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉など



運動を通じて行う高齢者交流支援
((特非)ばんぱんふれあい会)

助成団体に対するアドバイザー派遣

みやぎ地域復興支援助成金の助成団体に対して、地域に必要な支援活動の継続に向けた課題の解決や助成金終了後の団体の出口戦略を見据えた専門的な助言を行うアドバイザーを派遣する。

<派遣回数>

22回（令和元年度～令和6年3月末）

復興活動支援の取組

復興支援員を通じた復興活動の支援

総務省の復興支援員制度を活用して被災市町が設置している復興支援員に対する後方支援を行い、県内の復興支援活動の推進を図る。また、被災地域の現状や支援ニーズを把握し、支援政策に反映させるため、県に復興支援専門員を配置する。

<復興支援員設置状況>

石巻市：7名、気仙沼市：12名、東松島市：1名、丸森町：3名（令和6年7月現在）

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援③

地域コミュニティ再生支援の取組

地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等において自治会等の住民団体が主体的に行う地域コミュニティ活動への補助を通じて、地域コミュニティの再生に向けたスタートアップ支援を行う。

<補助金交付決定件数>

延べ823件（平成27年度～令和6年7月）

補助対象事業：

- ・コミュニティ再生事業（人間関係づくり、コミュニティ形成のプランづくりなど）
- ・コミュニティ元気づくり事業（地域活性化イベント、集落行事の再生、生活安全の確保、生活環境の維持など）
- ・震災経験伝承事業（震災の記憶や経験を後世に伝えるために行われる継続的な取組など）

（具体的な取組事例）

茶話会、囲碁教室、他地域との交流会、夏祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃、防災訓練、震災講話など

コミュニティ支援員の配置

補助対象団体数の多い石巻地域及び気仙沼地域の各地方振興事務所に、制度の説明、申請に関する相談や書類作成支援、事業の運営等に関する助言を行うコミュニティ支援員を配置し、住民へのきめ細かなサポートを行う。



多世代の住民で賑わう復興公営住宅での
夏祭り（名取市閑上西町内会）

地域力再生活動アドバイザー派遣事業（委託事業）

災害公営住宅等の自治会を対象に、地域が抱える様々な課題の解決や住民主体の地域づくり推進のための助言を行うアドバイザーを派遣する。

<派遣回数>

131回、延べ553団体参加（平成28年度～令和5年度）

自治会研修・交流会事業（委託事業）

自治会役員や地域コミュニティ活動に参加する住民を対象に、地域運営の悩みや解決策などを共有し意見交換できる場を設けるとともに、補助金終了後の円滑な地域運営に向けた研修会等を開催する。

<開催回数>

64回、延べ588団体参加（平成28年度～令和5年度）

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援④

学生と連携した被災地域コミュニティ支援の取組

被災地域コミュニティ活性化支援事業（委託事業）

災害公営住宅における高齢化等による自治会の担い手不足や活力低下などの課題解決に向けて、防災訓練や夏祭り等の地域コミュニティ活動に高校生、大学生や専門学生が参画することで、地域コミュニティ活動を担う人材の確保・育成及び自治会活動の活性化を目指す。

<支援実績>（令和5年度～）

(実施地域)

- ・石巻市、気仙沼市、山元町、名取市

(参加学生数)

- ・計27名

(東北学院大学、尚絅学院大学、皇學館大学(三重県)、気仙沼リアス調理製菓専門学校、宮城県水産高等学校)

(活動内容)

- ・住民交流会、お茶会での地域住民と学生の交流
- ・防災避難訓練の運営補助
- ・まち歩きを通じた復興まちづくりに関する意見交換
- ・地元産品を使ったレシピの考案と発表会
- ・夏祭りの運営補助

など



地元産品を使ったレシピ発表会
(石巻市)



災害公営住宅内でのお茶会
(気仙沼市)



防災避難訓練における避難所受付
(山元町)

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援⑤

NPO等の絆力を活かした震災復興支援の取組

NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業 (補助事業)

NPO等による絆力（被災者と他の人々等を結びつける力）を活かした復興・被災者支援の取組に対し、事業実施に要する経費の一部を補助。

被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組やコミュニティ形成等の復興に向けた取組等に対し、補助を実施。

<実績>

- ・H28～R5年度：延べ114団体に補助金交付
- ・R6年度：9団体に交付決定



被災地における女性活躍のサポート事業
(ワークショップの様子)
(活動団体：NPO法人石巻復興支援ネットワーク)

復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化事業 (委託事業)

復興・被災者支援を行うNPO等が、支援者や他の復興・被災者支援を行うNPO等と顔の見える関係を築き、復興・被災者支援を継続していくために必要な絆力強化の事業を実施。

<取組内容>

- ・事例紹介や参加者の交流によるマッチング・交流会の開催
- ・冊子の作成やフォーラムの開催による協働事例などの情報提供



石巻地域で開催したマッチング・交流会の様子

NPO等による心の復興支援の取組

NPO等による心の復興支援事業（補助事業）

被災者が主体的に参加し、人と人とのつながりや生きがいを持ち安定的な日常生活を営むことができるよう、被災者の心の復興を支援するNPO等の取組に対し、事業実施に要する経費を補助。被災者のニーズに対応した取組で、多くの被災者や関係する地域住民等が参加し、継続的に実施される取組に対し、補助を実施。

<実績>

- ・H28～R5年度：延べ200団体に補助金交付
- ・R6年度：43団体に交付決定

<取組事例>

- ・農作業を通じた交流会の実施
- ・被災者の経験を活かした船上漁業体験機会の提供
- ・被災者による手作りグッズの製作
- ・ものづくりを通した世代間交流
- ・子どもの健全育成
- ・震災の記憶の風化防止、地域活性化
- ・音楽コンサートや芸術活動を通じた生きがい創出
- など



農業を通じて行われた心の復興事業
(活動団体：NPO法人スマイルシード)

文化芸術による心の復興支援の取組

宮城県文化芸術の力による心の復興支援事業助成金

被災者の心の癒やしや生きがいづくり、災害公営住宅入居者と地域住民らの交流の活性化等を目的として、被災市町においてコンサートやワークショップといった文化芸術活動を通じて被災者支援を行う個人・団体に対し、活動経費を助成。

<実績>

- 延べ221団体に助成、194,077人が参加
(令和5年度末時点)

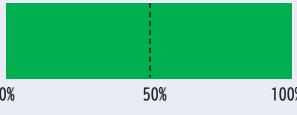


器楽・声楽の演奏と、参加者との歌唱による、寄り添いの企画

取組分野2

回復途上にある
産業・なりわいの下支え

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え①

項目	(本復旧済み会員数)/(廃業を除く被災会員数)	復旧状況
		県内33商工会6商工会議所の被災会員数：11,423会員 うち廃業した被災会員数：1,702会員 うち廃業を除く被災会員数：9,721会員
被災商工業者の本復旧状況	 <p>99.1%</p>	<p>99.1%</p> <p>本復旧済み会員数：9,626会員 (R3.3.31現在)</p> <p>仮復旧中 94会員 未定 1会員 計 95会員</p>

被災商工業者の営業継続状況 (R3.3.31 調査終了)

県全体	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	9,721	
うち営業継続	9,720	100.0
復旧済	9,626	99.1
仮復旧中	94	0.9
うち未定	1	0.0

※廃業した被災会員数 1,702

沿岸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	6,213	
うち営業継続	6,212	100.0
復旧済	6,125	98.6
仮復旧中	87	1.4
うち未定	1	0.0

※廃業した被災会員数 1,585

内陸地域合計	合計	
	件数	割合 (%)
被災会員数 (廃業除く)	3,508	
うち営業継続	3,508	100.0
復旧済	3,501	99.8
仮復旧中	7	0.2
うち未定	0	0.0

※廃業した被災会員数 117

県制度融資 みやぎ中小企業復興特別資金

被災事業者の再建復興を促進するための県制度融資であり、当初3年間利子補給を行う。

<融資実績>

8,571件（令和6年3月31日現在）

宮城産業復興機構の設立

平成23年12月、被災事業者の震災前からの債務を買い取ることによりその財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりにした事業再生を支援することを目的とした機構を設立。

<実績>

令和3年3月31日債権買取期間終了まで、143事業者の債権買取案件を決定

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え②

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）

中小企業等グループが作成した復興事業計画を県が認定し、施設・設備の復旧、整備等に要する費用の一部を補助する。（補助率3/4以内）

<申請できるグループの要件>

- ①サプライチェーン型 ②経済・雇用効果大型 ③地域に重要な企業集積型 ④水産(食品)加工業型 ⑤商店街型

<支援状況>

令和6年8月末現在

H23～R6.8 (1～33次)	当初交付決定 (A)	最終交付決定 (廃止等除く) (B)	完了(実績) (C)	進捗率 (C/B)
件数	385グループ 4,487件	4,268件	4,256件	99%
金額	2,819.6億円	2,440.9億円	2,439.6億円	99%

※令和3年度からは、復興に必要な土地造成が完成しないなど、事業者の責めに帰さない事由により、これまで復旧に着手できなかった事業者に限り、交付決定を行っています。

<復興状況>



グループ補助金を活用して
整備された木材保管庫
(気仙沼市)



グループ補助金を活用して
整備された店舗
(気仙沼市)

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え③

「食材王国みやぎ」の魅力を全国に発信する取組

東日本大震災や原発事故による風評を払拭し、県産品の需要を回復するため、首都圏料理人等の産地視察や各種情報媒体等を活用し、全国に向けて食材王国みやぎの魅力を発信する取組を行う。

<取組内容>

- ・首都圏料理人等を対象とした生産地視察
- ・食の専門誌等への食材紹介記事の掲載
- ・テレビ番組等による情報発信
- ・県産食材等の購入機会の創出
- ・首都圏等の飲食店での県産食材を使用したメニューを提供するフェアの開催
- ・観光資源と連動した情報発信及び誘客促進



食の専門誌に食材紹介記事掲載



首都圏での飲食店フェア

県産主要水産物販路拡大の取組

震災の影響により主要出荷先である韓国への販路を失ったホヤ等の販路拡大を図るため、県内外及び海外での販路開拓や需要拡大に向けた取組を行った。

県外における量販店・飲食店キャンペーン

県外の量販店・飲食店において、ホヤをはじめとした県産水産物を集中的に取り扱うキャンペーンなどによるプロモーションを実施。

県産水産物等商品開発支援事業

県内水産加工業者が行うホヤをはじめとした県産水産物等を用いた商品開発やホヤの流通促進、認知度向上に資する取組への助成。

海外プロモーションの実施（令和5年度）

- ・ベトナム及びタイでのカキフェアの開催
- ・海外での需要創出に向けたホヤの新メニュー試食会の開催
- ・水産物の海外販路拡大に向けたニーズ調査
- ・マッチング商談会の開催



量販店キャンペーン



販路開拓活動支援



カキフェア



ホヤの新メニュー試食会

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え④

漁場生産力回復支援の取組

東日本大震災に伴う津波により膨大な量のガレキが漁場に流出し、県水産業の復興に大きな支障となったことから、漁業者グループが操業中に行うガレキ回収活動に助成を行うなど、漁場の早期復旧に向けた取組を行う。

<取組内容>

- ・漁業者自らが行うガレキの回収に関する支援
- ・回収したガレキの運搬から処分までに要する経費の支援

<ガレキの回収状況>

合計107,958m³のガレキを撤去（平成23年度～令和5年度）

県内の漁場では、操業が再開されているが、沖合の漁場では、依然としてガレキが回収されており、操業の支障となっていることから、今後も引き続きガレキの回収活動を行うこととしている。



操業中に回収されたガレキ

みやぎ水産応援パッケージ

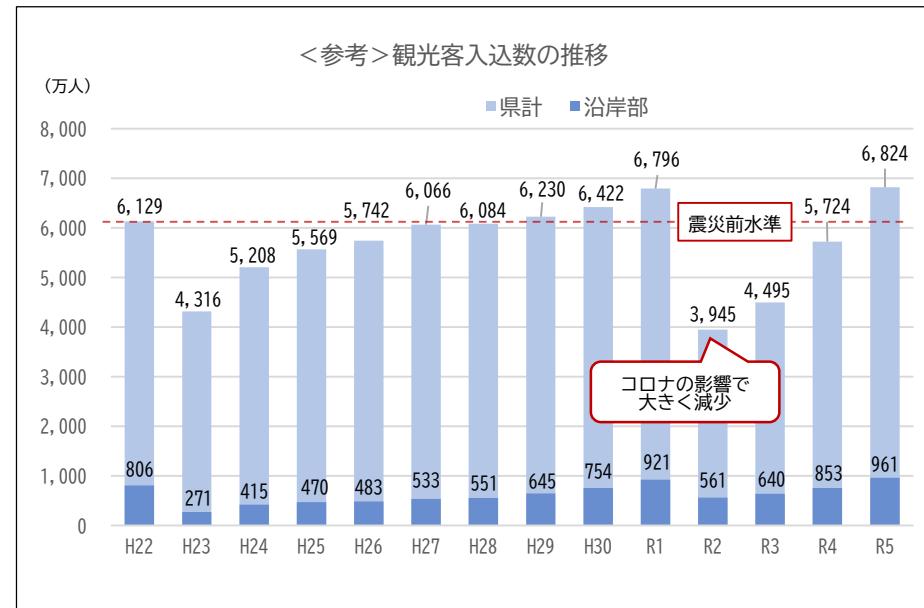
令和5年8月に開始された東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の海洋放出の影響を緩和するため、同年9月に「みやぎ水産応援パッケージ」を取りまとめ、下記4本柱の支援を行い、国と一体となって、水産物の安全性や魅力をPRし、事業者に寄り添った支援を推進しながら、水産物の消費拡大と関連産業の経営安定を図る。

相談窓口	<ul style="list-style-type: none">・処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置・処理水の海洋放出に関する損害賠償請求説明会・個別相談会の開催
経営支援	<ul style="list-style-type: none">・漁業経営サポート資金の発動・次世代漁業人材向け漁船等導入支援
情報発信	<ul style="list-style-type: none">・みやぎ原子力情報ステーション等の充実強化・水産物安全確保対策事業（放射性物質検査）
販売促進	<ul style="list-style-type: none">・県庁食堂での三陸常磐ものの利用、県庁1階ロビーでの販売会の開催・水産加工品等の販路開拓強化支援(商談会支援、県外量販店・飲食店での水産物フェア開催)・輸出基幹品目販路開拓(カキ・ホヤ、新市場開拓) など

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え⑤

項目	(現在値)/(震災前値)	回復状況 ※
全県 観光客入込数 H22年 6,129万人	<p>111.3%</p> <p><参考>R1/H22 110.9%</p> <p>0% 50% 100%</p>	R5年 6,824万人 (約111%) R1年 6,796万人 (約111%)
石巻・気仙沼圏域 観光客入込数 H22年 806万人	<p>119.2%</p> <p><参考>R1/H22 114.3%</p> <p>0% 50% 100%</p>	R5年 961万人 (約119%) R1年 921万人 (約114%)

※観光客入込数(全県)は、平成29年以降、震災前の水準を上回る入込数を記録。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に大きく減少したが、令和5年は感染症拡大前の令和元年を上回り、過去最高の入込数を記録した。



復興ツーリズム

沿岸部で語り部体験や被災地、復興商店街を回って復興の現状について学ぶとともに、沿岸部と内陸部をつなぎ、内陸部で食や自然景観、温泉などの既存の魅力も楽しんでいただく復興ツーリズムの振興を行っている。

＜取組内容＞

- ・みやぎ観光復興支援センターの運営
- ・復興ツーリズムのPR（札幌、東京、大阪、名古屋、福岡）など



語り部ガイド

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え⑥

外国人観光客の誘致

震災や原発事故による風評を払拭し、外国人観光客の回復を図るため、東北観光推進機構や東北各県などとの広域連携により外国人観光客の誘致に取り組んでいる。

<取組内容>

- ・東北トップセールス（バンコク）
- ・観光博覧会への出展（台湾、韓国、タイ）
- ・旅行会社・メディアの招請事業
- ・台湾からの教育旅行誘致
- ・外国人観光客誘致促進に向けたプロモーション など



東北観光推進機構主催
「バンコクトップセールス事業」による
観光PR

観光キャンペーンの実施

令和5年度は、秋・冬の下期に重点を置き、紅葉等のハイシーズンで誘客の見込める秋季はもとより、閑散期となる冬季の一層の誘客を促進するため、秋・冬観光キャンペーンを実施した。

令和4年度の県制150周年記念キャンペーンのコンセプトであった「歴史・文化」のほか、グルメ、絶景などカテゴリー別に県内観光資源を集約・発信するとともに特別企画に取り組んだ。

上期においては、「みやぎ応援ポケモン」ラプラスとタイアップして、県内の海水浴場等を巡るスタンプラリーなどの誘客施策を行った。



観光CPパンフレット

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え⑦

<雇用情勢> R6年5月 (資料出典:宮城労働局)

有効求職者数 ※	約3万6千人
震災直前(H23.3)	約5万4千人
ピーク時(H23.6)	約7万7千人

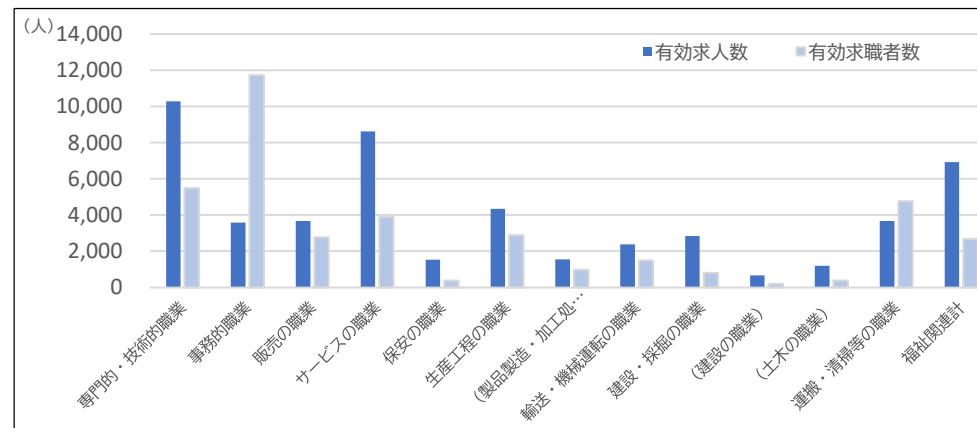
※震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者等

<県内の公共職業安定所別有効求人倍率>

安定所名	全体 ※	仙台	石巻	塩釜	気仙沼
H23年4月	0.44	0.50	0.28	0.27	0.19
R6年5月	1.24	1.31	1.10	0.63	1.02

※全体は季節調整値

<県内の求人・求職のバランス (常用的フルタイム・パートタイム) >



※宮城労働局「求人・求職バランスシート (R6.5.)」から作成

雇用創出事業の取組

震災で被災した県内の沿岸部において、安定的な雇用を創出すること及び地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を創出することを目的とし、産業政策と一体となって、期間の定めのない雇用等を行った民間事業主等を支援。

<実績>

延べ10,885事業所・34,993人 (令和6年7月31日現在)

取組分野3

福島第一原発事故への対応

取組分野3 福島第一原発事故への対応①

損害への対応と各種支援

- ・個人・民間事業者等の損害賠償請求に向けた個別無料相談会の開催
- ・電話窓口での相談対応

<個別無料相談会の相談実績> 201名（平成25年度～令和6年8月末）

主な相談内容：きのこのほど木購入に対するかかり増し経費。原発事故の影響による給与削減の補償。
放射性物質検査の経費（機器・人員）。損害賠償の算定基準を見直して欲しい。
処理水の海洋放出に関する損害賠償請求について。

総合的な事故被害対策の推進

- ・みやぎ県民会議の設置、運営
- ・事故被害対策基本方針及び実施計画の策定、進行管理

<事故被害対策基本方針及び実施計画>

平成24年1月 「みやぎ県民会議」（平成23年9月設置）で検討された総合的な事故被害対策等を反映した
「事故被害対策基本方針」及び「実施計画（第1期～3期）」を策定。

令和3年3月 「事故被害対策基本方針」を改訂し、「実施計画（第4期）」（令和3～6年度）を取りまとめた。

令和6年3月 「実施計画（第4期）」を一部改訂し事業名称の変更等を反映した。

処理水の海洋放出処分方針への対応

- ・政府の基本方針に対し知事から内閣総理大臣あて緊急要望書を提出
- ・処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の設置、運営

<第7回 令和5年2月11日>

これまで検討し、取組んできた風評対策等や今後の対応について、国及び東京電力から説明を受け、意見交換を実施した。

<第8回 令和5年10月6日>

処理水の放出に伴い、本県水産関係に影響が出ている状況を国及び東京電力に直接伝え、発生している損害の迅速かつ適切な賠償をはじめ、必要な対応を強く申し入れた。



第8回連携会議

取組分野3 福島第一原発事故への対応②

汚染廃棄物・除去土壤等の処理への支援

指定廃棄物の保管及び処理に関する国と関係市町との調整

指定廃棄物の保管、処理に関する要望の把握及び国との連絡調整等、関係市町の事情に応じた個別対応を実施

農林業系汚染廃棄物の処理に関する関係市町の取組に対する支援

農林業系汚染廃棄物の処理加速化に向け、関係市町の処理進捗状況に合わせた技術的支援を実施

除去土壤、除染廃棄物の処理に関する国と関係市町との調整

除去土壤及び除染廃棄物の保管状況を把握するとともに、除去土壤の処分基準策定に向けた国の動向等を把握し、関係市町と情報を共有しながら対応



港湾における放射線量測定

- 仙台塩釜港（仙台港区）高砂コンテナターミナルに搬入されるコンテナの表面や港湾内の大気中等の放射線量測定を継続して実施。測定結果はHPで公表、港湾の安全性をPR。
- コンテナ測定は、2020年度からは据置型の放射能検知装置を使った自動測定による、より信頼性・安全性の高い検査体制を構築



日本語の他、英語・
韓国語・中国語でも
公表

「港湾における放射線・放射能測定」（港湾課HP）
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/housyano.html>

取組分野3 福島第一原発事故への対応③

農林水産物

県産農林水産物の検査

※精密検査（牛肉は簡易検査）の結果を示している

<農林水産物の放射性物質検査と出荷制限等の状況(令和6年7月末現在)>

		検査品目	検査点数	基準超過点数	出荷制限・出荷自粛の状況
農産物	穀類	米	0	0	
		麦類	3	11	0
		大豆	0	0	
		そば	1	1	0
	野菜・果実類	29	84	0	
林産物		26	490	34	<p>【制限】 原木しいたけ(露地栽培)[11市9町1村](但し、県の管理計画に基づき管理される8市9町1村の原木しいたけ(露地)については除く)、野生きのこ[5市2町](但し、県の管理計画に基づき管理される1市の野生まつたけ及び2市の野生なめこ、野生ならたけ及び野生むきたけについては除く)、たけのこ[1市1町](但し、丸森町の旧丸森町・旧小斎村・旧耕野村・旧筆甫村・旧大内村及び栗原市の旧築館町・旧志波姫町・旧高清水町・旧瀬峰町・旧若柳町・旧一迫町の区域は除く)。尚、県の管理計画に基づき管理される丸森町の旧金山町・旧館矢間村・旧大張村及び栗原市の旧栗駒町・旧鶯沢町・旧金成町・旧花山村における定められた区域の野生たけのこについては除く)、こしあぶら[4市3町]、せんまい[2市1町](但し、県の管理計画に基づき管理される1町のぜんまい(栽培)については除く)、たらのめ(野生)[1市](但し、旧築館町・旧栗駒町・旧高清水町・旧一迫町・旧瀬峰町・旧金成町・旧志波姫町を除く)、わらび(野生)[1市1町]</p> <p>【自粛】 原木むきたけ[1市](但し、県の管理計画に基づき管理される原木むきたけについては除く)、原木なめこ[1市](但し、県の管理計画に基づき管理される原木なめこについては除く)、原木しいたけ(施設栽培)[1村](但し、県の管理計画に基づき管理される原木しいたけ(施設)については除く)</p>
畜産物	原乳	1	6	0	
	牛肉	1	1,873	0	
水産物		73	2,127	0	<p>【制限】 ヤマメ(天然):白石川(七ヶ宿ダムより上流を除く) ウグイ(天然):阿武隈川(七ヶ宿ダムより上流を除く)、北上川 イワナ(天然):大倉川(大倉ダムより上流)※、名取川(秋保大滝より上流)、三迫川(栗駒ダムより上流)、松川(濁川及び澄川4号堰堤より上流を除く)、二迫川(荒砥沢ダムより上流)、江合川(鳴子ダムより上流)、一迫川(花山ダムより上流)、碁石川(釜房ダムより上流)、広瀬川(大倉ダムより上流の大倉川を除く)※</p> <p>※大倉川は広瀬川の支流であるため、大倉川のイワナについては、H24.5.14付けで大倉ダムより上流を、H24.12.6付けで大倉ダムより下流を広瀬川の支流として、出荷制限が指示されている。</p>
合計	134	4,592	34		

詳しくは「みやぎ原子力情報ステーション：農林水産物の出荷制限」を参照
<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

損害賠償請求支援

JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会(R5.2.9解散)、漁業協同組合、生産者等請求者への支援

安全な牧草の生産支援

安全な牧草を生産するための検査の実施や再除染への支援

汚染物の一時保管

放射性物質に汚染された稻わらの処理が行われるまでの一時保管等



放射性物質検査・機器保守等



資材購入支援（きのこ原木）

取組分野4

復興事業のフォローアップと 成果・教訓の伝承

取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承①

震災伝承団体の連携・防災・減災に関する人材育成

- ・震災の記憶や教訓を広く後世に伝え継ぐために、語り部団体や企業、教育機関等の多様な主体がゆるやかに連携し、一丸となった震災伝承の取組を目指して、「震災伝承みやぎコンソーシアム」を運営する。
- ・会員が相互に連携する取組のサポートに努めながら、語り部活動などに取り組む伝承団体や震災伝承施設等の連携強化及び防災・減災に関する人材育成を図る。



震災伝承施設見学の様子
(震災伝承みやぎコンソーシアム)



震災伝承みやぎコンソーシアム
全体会の様子

震災伝承の広域的取組

東北の产学研官民が連携しながら、被災地の震災伝承施設を結ぶ「3. 11伝承ロード」を通じて、震災の教訓を国内外に発信する。

<県内の震災伝承施設>

「震災伝承施設」登録制度の登録数 161か所 (R6. 2. 7時点)



気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館
(提供: 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館)



東松島市東日本大震災復興祈念公園
(出典: 東日本大震災アーカイブ宮城)

取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承②

震災復興に関する広報・啓発

- 震災から13年が経過し、震災の記憶の風化が懸念されているため、被災地の現在や震災の記憶・教訓を発信する広報紙やパンフレットの作成など、継続的な広報活動等を展開する。
- LINEやFacebookなどのSNSを活用した、効率的・効果的な被災地の復興情報や震災伝承の発信を行う。



広報紙「Baton」
(年4回発行)



被災地周遊促進パンフレット
「みやぎ復興のたび」



みやぎオンライン伝承館とは



みやぎオンライン伝承館
(上) ウェブサイトトップ画面
(左) サイト内360° VIEW画像（一例）



LINEによる復興情報発信

震災資料収集・公開の取組

震災の記憶を後世に伝承し、風化を防ぐとともに、今後の防災・減災対策、防災教育等に役立てるため、震災に関する資料を公開するデジタルアーカイブサイト「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、公開資料の利活用を行う。

- 構築期間：平成25～26年度
- 公開日：平成27年6月15日
- 公開資料数：303,660件（令和6年6月30日現在）



「東日本大震災アーカイブ宮城」トップページ
<https://kioku.library.pref.miyagi.jp/>

取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承③

教育旅行受け入れ体制の強化

- 震災遺構をはじめとする震災伝承施設や、語り部等の伝承活動を行っている民間団体などの貴重な資源を一層磨き上げるため、団体に対して教育旅行のニーズの共有及び助言を行う。
- 上記の震災伝承施設や民間団体に対してヒアリングを行い、団体毎に学びのポイントや施設に関する情報をまとめたPRツールを作成する。

詳細資料 | 震災遺構 仙台市立荒浜小学校 更新日：2024.03.22

地区：仙台市 震災遺構・伝承施設 対象： 教育旅行 団体旅行 個人旅行

ジャンル： 施設見学

あらはしま
震災遺構 仙台市立荒浜小学校

学びのポイント

- 多くの人命を救った避難計画のあり方や震災時の教訓を通じて、日頃の防災教育の重要性を理解することができます。
- 折れ曲がったベランダの鉄柵、水しぶきの跡など、校舎に残る津波の痕跡や証言映像から、津波の威力や脅威を想像することができます。
- 仙台市東部沿岸地域における「多重防護による減災(※)」など、震災の教訓から策定された復興計画や防災対策を学べます。
- 荒浜地区的歴史、文化、荒浜小学校の思い出に関する展示を通じて、地域のかつての姿に思いをはせるとともに、記憶を継承することの大切さを考えることができます。

※多重防護による減災：道路のかさ上げ、津波避難施設の整備、仙台東部道路の緊急避難場所としての活用など、複数の機能を組み合わせた減災対策

教育旅行の誘致

- 県外で開催される東北教育旅行セミナーに参加し、修学旅行等を扱う旅行事業者向けに「みやぎ東日本大震災津波伝承館」をはじめとする宮城県内の震災伝承施設についてPRを行う。
- 「学び」に対するニーズの掘り起こしや震災学習（事前・事後学習）への対応、過去に来県した学校へのフォローアップのため、学校への直接訪問やオンライン講義を実施する。



東北教育旅行セミナーの様子



学校訪問（事前学習）の様子

取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承④

3. 1 1 伝承・減災プロジェクトの取組（令和6年6月時点）

東日本大震災の被災事実を伝承し、新たな災害に対しても迅速な避難行動に繋がるよう、公共土木施設や復興まちづくりに関する震災教訓の伝承を推進する。

<取組内容>

土木部において取り組んだ、安全安心なまちづくりに向けた新しい津波防災の考え方や震災教訓を踏まえたまちづくり計画等について、「災害に強いまちづくり宮城モデル」を構築し、被災事実の伝承と防災意識の啓発を図る。

記憶より記録で 「ながく」伝承

遺物等の展示

- ①震災遺物（公共土木施設）の展示
東日本大震災の小型震災遺物を展示し、被災事実を後世に伝承する。



震災遺物の展示

- ②津波浸水表示板
地域住民防災意識の啓発等、避難行動のきっかけに結びつく命を守る取組みについて、広く情報発信を図る。<399枚設置済>



津波浸水表示板

かたりべの裾野を拡げ 「ひろく」伝承

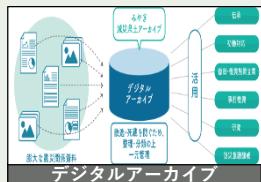
パネル展・シンポジウム等の開催

- ③パネル展の開催
東日本大震災からの復旧・復興の状況などを、さまざまな機会で開催し外部へ広く情報発信する。
<延べ201回開催>



パネル展の開催

- ④デジタルアーカイブ
伝承コンテンツを活用し、公共土木施設の震災教訓伝承や地域防災力の向上を図る。



デジタルアーカイブ

- ⑤津波防災シンポジウムの開催
毎年5月のみやぎ津波防災月間等に合わせ、各沿岸市町で開催し、津波防災への意識啓発を図る。
<延べ15回開催>



防災文化を次世代へ 「つなぐ」伝承

出前講座

- ⑥出前講座の実施
東日本大震災からの復旧・復興や復興まちづくりの姿等について、県内外に広く情報を発信し、震災の風化を防ぐと共に、後世に「つなぐ」伝承を図る。
<延べ12回開催>



出前講座の実施

取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承⑤

道路維持修繕事業の取組（令和6年3月時点）

沿岸部で実施されている復興事業に用いる土砂等を運搬するため、多数の大型車両が県管理道路を通行し、路面損傷が発生した。



沿岸部の舗装劣化状況

復興事業に伴い
大型車両の交通量は
約1.7倍 (H27/H22)

復興事業に伴う工事車両が頻繁に通過する路線において、舗装補修を行い、復興事業の支障とならないような道路管理を実施している。<対策完了：68路線／計画：68路線（対策率：100%）>



内陸部の舗装補修事例 (国)113号

復興の進捗状況 (参考)

東日本大震災の概要

東日本大震災の概要

1 地震の概況等

- (1) 地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
(2) 発生日時 平成23年3月11日（金）14時46分
(3) 発生場所 三陸沖（北緯38.1度、東経142.5度） ※牡鹿半島の東約130km
(4) 震源の深さ 24km
(5) 規模 マグニチュード9.0
(6) 最大震度 震度7（栗原市）
(7) 地盤沈下 海抜0m以下の面積 56km²（震災後増加割合3.4倍）
大潮の満潮位以下の面積 129km²（震災後増加割合1.9倍）
過去最高潮位以下の面積 216km²（震災後増加割合1.4倍）
(8)津波 津波の高さ：
7.2m（仙台港）（平成23年4月5日気象庁発表）
8.6m以上（石巻市鮎川）（平成23年6月3日気象庁発表）
※参考：津波最大遡上高（宮城県土木部津波の痕跡調査結果）
南三陸町志津川 20.2m 女川町 34.7m
南三陸町歌津 26.1m



2 被害の状況等 [令和6年2月29日現在、(3) 被害額の概要は令和3年9月30日現在]

- (1) 人的被害（継続調査中）
死者（関連死を含む。） 10,571人 行方不明者 1,215人
重傷 502人 軽傷 3,615人
- (2) 住家・非住家被害（継続調査中）
全壊 83,005棟 半壊 155,131棟
一部破損 224,202棟
床下浸水 7,796棟 非住家被害 26,796棟
- (3) 被害額（確定） 9兆968億円

宮城県震災復興計画

宮城県震災復興計画

県は、平成23年度から平成32(令和2)年度までの10年間で復興を達成するとの目標を定め、この10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。

復興計画では、10年間の計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分し、被災者支援を中心に生活基盤や公共施設を復旧させる「復旧期」、直接の被災者だけでなく、震災の影響により生活・事業等に支障を来している方々への支援を更に充実していくとともに、本県の再生に向けたインフラ整備などを充実していく「再生期」、県勢の発展に向けて戦略的に取組を推進していく「発展期」を設定した。



■復興の基本理念

基本理念1

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本理念2

県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

基本理念3

「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

基本理念4

現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

基本理念5

壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

また、県は「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、以下の計画を策定している。

平成23年10月 みやぎの農業・農村復興計画

平成23年10月 宮城県水産業復興プラン

平成23年12月 宮城県復興住宅計画

平成29年 3月 みやぎ国際戦略プラン（第4期）

平成30年 3月 第4期みやぎ観光戦略プラン

平成23年10月 みやぎ森林・林業の震災復興プラン

平成23年10月 宮城県社会資本再生・復興計画

平成29年 3月 みやぎICT利活用推進プラン

平成31年 3月 第3期宮城県多文化共生社会推進計画

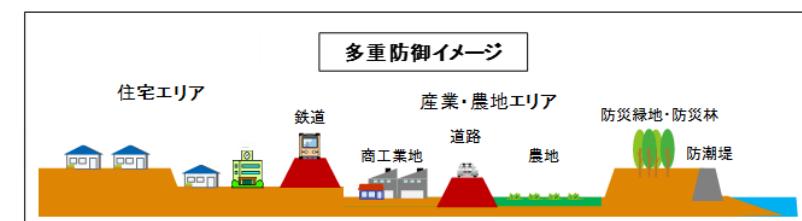
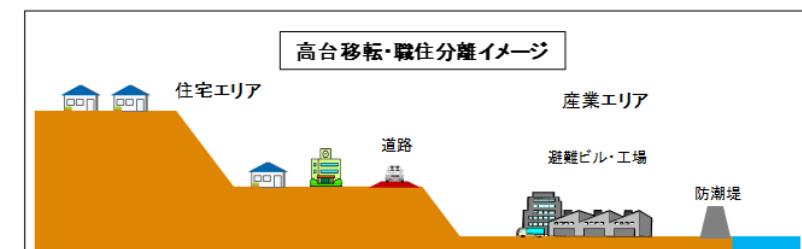
市町の震災復興計画

市町の震災復興計画

県内の21市町が震災復興計画を策定し、災害に強いまちづくりを目指した。

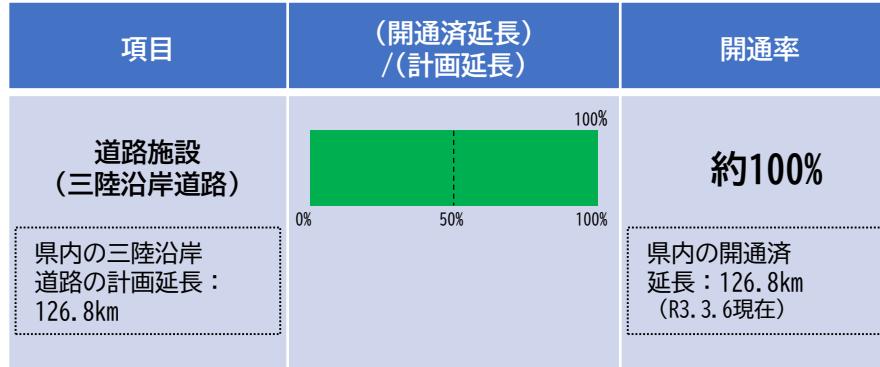
市町名	策定時期	計画期間	「減災」に関わる事業	【後継計画の名称】(期間) 令和3年度以降の取組事項
沿岸 15 市 町	仙台市	H23. 11	H23-27	多重防御、集団移転 【仙台市基本計画】(令和3~12年度) 震災の経験と教訓の継承、東日本大震災の被災者支援
	石巻市	H23. 12	H23-32(R2)	多重防御、集団移転 【石巻市総合計画】(令和3~7年度) コミュニティ形成支援補助事業、心の復興事業、道路改良事業 下水道施設災害復興事業、被災者生活支援事業など
	塩竈市	H23. 12	H23-32(R2)	防潮堤の整備、幹線道路に堤防機能を付与、避難路の整備など 【塩竈市第6次長期総合計画】(令和4~13年度) 震災での教訓を活かした防災事業、心のケアなど
	気仙沼市	H23. 10	H23-32(R2)	多重防御、集団移転 【第2次気仙沼市総合計画後期基本計画】(令和3~8年度) 防災・減災対策の充実・強化、地域コミュニティの形成支援、見守り・生活相談、震災の記憶・教訓の伝承など
	名取市	H23. 10 (H29. 3 改定)	H23-31(R1)	多重防御、集団移転、避難場所の確保など 【名取市第6次長期総合計画】(令和2~12年度) 避難支援体制の強化、震災の伝承、集団移転元地の活用など
	多賀城市	H23. 12	H23-32(R2)	多重防御 【第6次多賀城市総合計画】(令和3~12年度) 地域コミュニティの形成・再生活動、震災の記憶・教訓の伝承
	岩沼市	H23. 8 (H25. 9 改定、 H30. 6 後継計画策定)	H23-32(R2)	多重防御、集団移転、避難場所の確保など 【いわぬま未来構想】(平成26~令和5年度) 自助・共助・公助と協働・連携の更なる推進、圏域を超えた連携の強化、土地利用の再編、防災・減災の強化、震災の記録・教訓の伝承
	東松島市	H23. 12	H23-32(R2)	多重防御、集団移転、避難場所の確保など 【東松島市第2次総合計画後期基本計画】(令和3~7年度) 震災からの心の復興・心のケア、震災復興伝承など
	亘理町	H23. 12	H23-32(R2)	多重防御、集団移転 【亘理町第5次総合発展計画後期基本計画】(令和3~7年度) 心のケア、地元産食材及び加工品の販路拡大支援、震災の記憶・教訓の伝承(語り部)
	山元町	H23. 12	H23-30	多重防御、集団移転 【第6次山元町総合計画】(令和元~10年度) 防災・減災に向けた取り組みの推進、防災教育の充実、「自助」「共助」「公助」による対策の充実、地域防災力の向上、消防・救急体制の充実
	松島町	H23. 12 (H28. 4 長期総合計画へ包含)	H23-27 (H28-R7)	防潮堤のかさ上げ、避難路の強化など 【松島町長期総合計画後期基本計画】(令和3~7年度) 防災・減災の取組み推進、震災の記憶・教訓の伝承 地域コミュニティの維持

市町名	策定時期	計画期間	「減災」に関わる事業	【後継計画の名称】(期間) 令和3年度以降の取組事項
沿岸 15 市 町	七ヶ浜町	H23. 11 (H26. 3 前期 計画更新)	H23-32(R2)	多重防御、集団移転 地域コミュニティの形成・再生活動、心のケア、震災の記憶・教訓の伝承
	利府町	H23. 12 (H28. 1 改定)	H23-32(R2)	避難場所の確保など 【利府町総合計画】(令和3~12年度) 心のケア、防災機能の強化
	女川町	H23. 9	H23-30	集団移転、避難場所・避難ビルなどの整備 【女川町総合計画2019】(令和元~10年度) 心のケア、震災の記憶・教訓の伝承、活動人口の創出など
	南三陸町	H23. 12 (H24. 3 改定)	H23-32(R2)	集団移転、避難路や避難施設の整備 【南三陸町第2次総合計画】(平成28~令和7年度) 防潮堤整備、避難路の強化、コミュニティの再構築、震災の記憶・教訓の伝承
内陸 6 市 町	白石市	H23. 9 (H24. 10、 H26. 9 改定)	H23-29	
	角田市	H23. 8	H23-27	
	登米市	H23. 12	H23-27	
	栗原市	H23. 12	H23-33(R3)	
	大崎市	H23. 10	H23-29	
	涌谷町	H24. 3	H23-32(R2)	



復興に向けた主な取組状況

主なインフラの復旧・復興状況① 道路施設



一般国道398号「雄勝復興道路」の全線開通（令和4年12月28日）

一般国道398号「雄勝復興道路」は、石巻市の復興まちづくり計画を踏まえ、内陸側に各防災集団移転団地と旧河北町や旧北上町を接続する道路として、平成24年度から整備を進めてきた。

開通により、安全で円滑な交通の確保が図られるとともに、石巻地域の水産業や観光振興など地域の活性化に寄与することが期待されている。

また、「雄勝復興道路」が開通したことでのこれまで5市5町で計16路線37箇所（総延長約65km）で実施してきた全ての復興まちづくりを支援する道路の整備が完了した。



一般国道398号

主要地方道石巻鮎川線「風越2工区」の全線開通（令和5年2月3日）

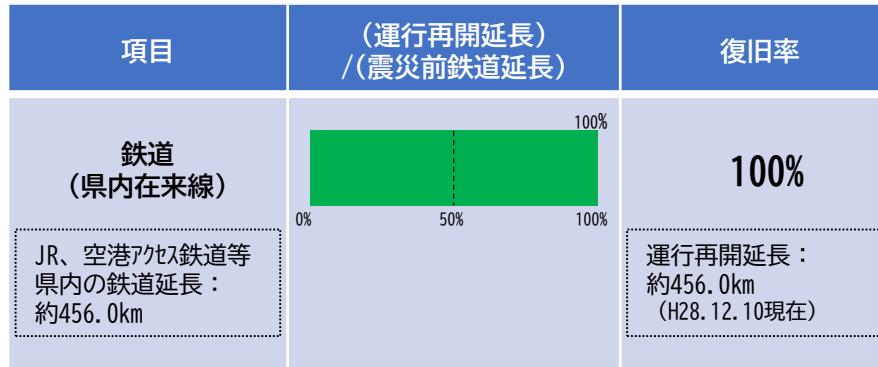
主要地方道石巻鮎川線は、東日本大震災で甚大な被害を受けた牡鹿半島地域と石巻市中心部を結ぶ重要な幹線道路であり、当該工区はリアス式海岸沿いに位置し、地形的制約を多く受け、幅員狭小、線形不良であることから、平成19年度よりバイパスの整備に着手し、平成24年度からは復興財源を活用しながら整備を進めてきた。

今回の開通により、安全で円滑な交通が確保されるとともに、牡鹿半島地域や石巻地域の水産業や観光振興など地域の活性化に寄与することが期待されている。



主要地方道石巻鮎川線

主なインフラの復旧・復興状況② 鉄道(県内在来線)



仙石線全線運行再開、仙石東北ライン・石巻あゆみ野駅開業

平成27年 5月30日 東名駅と野蒜駅の内陸移設工事が進められていた仙石線が全線で運行を再開
同日 仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備により仙石東北ラインも開業
平成28年 3月26日 仙石線「石巻あゆみ野駅」開業

石巻線全線運行再開

平成27年 3月21日 女川駅周辺のまちびらきに合わせ、石巻線が全線で運行再開
(県内で運休していた5路線で最初の全線運行再開)
平成28年 8月 6日 女川駅－仙台駅間で仙石東北ラインによる一部直通運行が開始
(朝上り1本、夜下り1本)

気仙沼線(柳津－気仙沼間)及び大船渡線(気仙沼－盛間)のBRT本格復旧

平成24年 8月20日 代行バスにより暫定運行を開始
平成24年12月22日 気仙沼線(柳津－気仙沼間)で、BRTとして仮復旧による運行開始
平成25年 3月 2日 大船渡線(気仙沼－盛間)で、BRTとして仮復旧による運行開始
平成27年度 BRTによる本格復旧合意

気仙沼線BRT(柳津－気仙沼間)の専用道延長 48.2km (完成率100%)
大船渡線BRT(気仙沼－盛間) の専用道延長 19.8km (完成率100%)

常磐線

平成28年12月10日 山下駅、坂元駅、新地駅(福島県)の内陸移設工事が進められていた
常磐線が浜吉田駅－相馬駅(福島県)間で運行を再開
(県内で運休していた5路線全て運行再開)



野蒜駅（新駅舎）

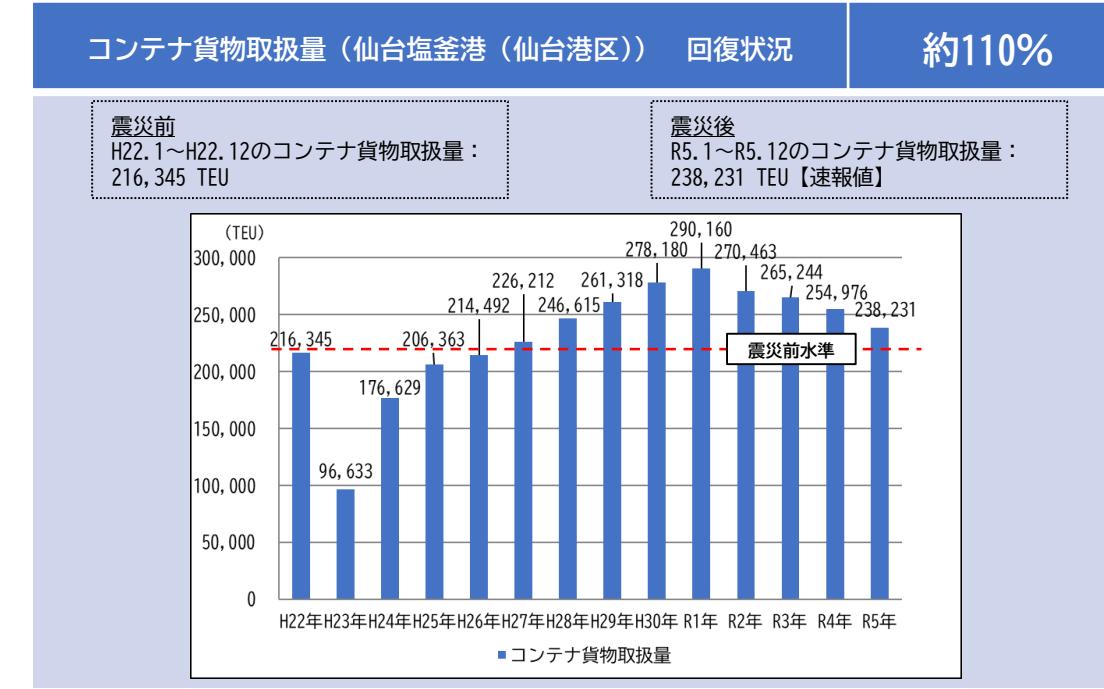


運行が再開された石巻線
(女川駅)



運行が再開された常磐線
(山下駅)

主なインフラの復旧・復興状況③ コンテナ貨物取扱量



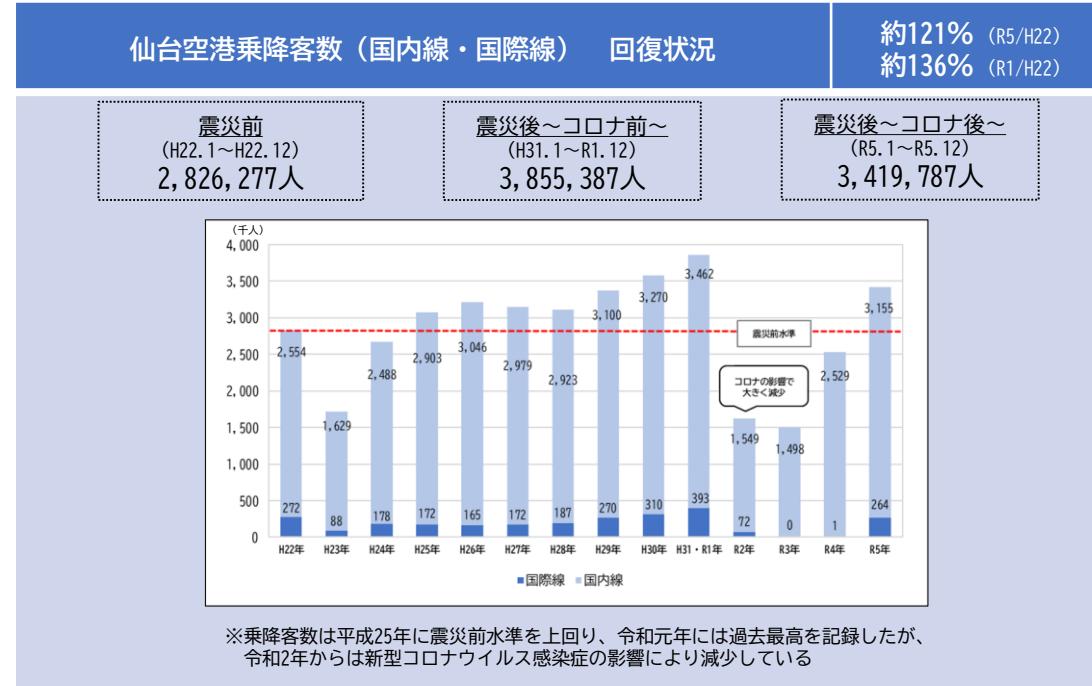
- 平成23年 6月 高砂コンテナターミナル業務再開
- 平成24年 1月 仙台塩釜港公共ふ頭が全て供用再開
- 平成30年12月 国際コンテナ航路（中国航路）が新規開設
- 令和 2年 4月 高砂コンテナターミナルの新たなトラックゲートの供用開始
- 同年12月 多目的置場（コンテナフレートステーション等）等の供用開始
- 令和 5年 3月 新たな空コンテナ用トラックゲートが供用開始
- 令和 6年 4月 高砂3号岸壁（延長190m、計画水深-14m）及びふ頭用地（4ha）の供用開始

<コンテナ定期航路就航状況>（令和6年7月末現在）

- ・国際コンテナ航路 4航路・7便
(内訳) 中国航路（上海、太倉）週1便
中国／韓国航路（上海、釜山 外）週3便
韓国航路（釜山）週2便
ロシア極東航路（ウラジオストク、ボストチイ）隔週1便
- ・国際フィーダーコンテナ航路 5航路・週9便
仙台－京浜間



主なインフラの復旧・復興状況④ 仙台空港乗降客数



平成23年7月 国内定期便再開

平成23年9月25日 仙台空港ターミナルビルが復旧、国際定期便一部再開

平成24年7月30日 全路線再開

平成28年7月 1日 仙台空港の民間運営開始

<運航状況> (令和6年7月31日現在)

・国際線（震災前往復数/週）

ソウル	7 (7)	バンコク	0 (0)
大連/北京	2 (2)	長春	運航終了 (2)
上海	2 (3)	グアム	運航終了 (4)
台北	17 (2)		

※週28往復運航 (20)

※バンコク線（定期便）は運休中

・国内線（震災前往復数/日）

札幌	15 (13)	新潟	2 (0)	成田	0 (2)
中部	6 (5)	伊丹	14 (13)	関西	3 (0)
神戸	2 (0)	広島	3 (1)	福岡	7 (4)
沖縄	1 (1)				

※1日53往復運航 (39)

※成田線は運休中



令和5年12月23日に中国国際航空による
仙台～上海線が運航を再開

生活環境の状況① 応急仮設住宅・県外避難者・県民相談

応急仮設住宅

- ・入居者数 12人 (ピーク時から123,618人の減少)
- ・入居戸数 8戸 (ピーク時から47,853戸の減少)

※県内被災者の入居者は「0」。全て福島県内の被災者。

<入居状況>

(単位:戸、人)

種類	令和6年1月31日現在		備考: 平成24年4月(ピーク時)	
	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数
プレハブ仮設住宅	0	0	21,610	53,269
民間賃貸借借上住宅	8	12	25,137	67,753
その他の仮設扱い住宅	0	0	1,114	2,608
計	8	12	47,861	123,630

▲ 47,853 ▲ 123,618

※プレハブ仮設住宅 : 当初整備 406団地 22,095戸、
解体済み 406団地 22,095戸(R2.12.31現在)

※その他の仮設扱い住宅: 国家公務員宿舎、公営住宅等



県外避難者

76人 (令和6年3月11日現在)

「全国避難者情報システム」のデータを基に帰郷意向の調査を実施。ピーク時(平成24年4月)から9,130人の減少。



県外避難者相談会
(令和2年10月東京都)

各地方ごとの避難者数 ピーク時(H24.4)		
北海道	5人	468人
東北	10人	2,819人
関東	25人	2,701人
北陸・甲信越	4人	636人
東海	6人	697人
近畿	14人	887人
中国・四国	3人	345人
九州・沖縄	9人	653人
合計	76人	9,206人

県民相談

東日本大震災女性のための面接相談

(平成26年度～平成29年度)

震災に関連する悩み全般や、配偶者等からの暴力等に関する相談に応じるため、沿岸地域で面接相談を実施。

※電話相談・男性からの相談は「みやぎ男女共同参画相談室」対応

<面接相談件数>

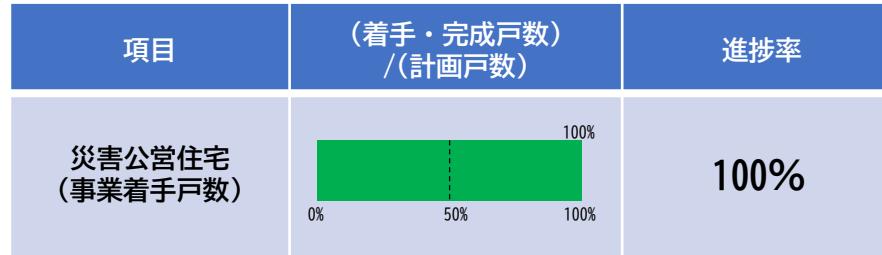
H26.4.1～H27.3.31	153件
H27.4.1～H28.3.31	196件
H28.4.1～H29.3.31	202件
H29.4.1～H30.3.31	153件

面接相談実施場所	実施日
石巻市役所	第3水
名取市役所	第4水
気仙沼市役所	第2水
法テラス南三陸	第2木
法テラス山元	第4木
法テラス東松島	第2・4金

東日本大震災心の相談ホットラインみやぎ

<相談件数>	H23.9.1～H24.3.31	1,166件
	H24.4.1～H25.3.31	2,332件
	H25.4.1～H26.3.31	1,769件

生活環境の状況② 災害公営住宅



災害公営住宅整備（事業着手）状況（平成31年3月31日現在）

市町名	計画戸数	着手地区数	事業着手戸数		完了戸数	
			進捗率	進捗率	進捗率	進捗率
仙台市	3,179戸	48地区	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%
石巻市	4,456戸	119地区	4,456戸	100.0%	4,456戸	100.0%
塩竈市	390戸	9地区	390戸	100.0%	390戸	100.0%
気仙沼市	2,087戸	29地区	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%
名取市	655戸	3地区	655戸	100.0%	655戸	100.0%
多賀城市	532戸	4地区	532戸	100.0%	532戸	100.0%
岩沼市	210戸	1地区	210戸	100.0%	210戸	100.0%
東松島市	1,101戸	17地区	1,101戸	100.0%	1,101戸	100.0%
亘理町	477戸	11地区	477戸	100.0%	477戸	100.0%
山元町	490戸	5地区	490戸	100.0%	490戸	100.0%
松島町	52戸	3地区	52戸	100.0%	52戸	100.0%
七ヶ浜町	212戸	5地区	212戸	100.0%	212戸	100.0%
利府町	25戸	1地区	25戸	100.0%	25戸	100.0%
女川町	859戸	27地区	859戸	100.0%	859戸	100.0%
南三陸町	738戸	8地区	738戸	100.0%	738戸	100.0%
登米市	84戸	6地区	84戸	100.0%	84戸	100.0%
涌谷町	48戸	3地区	48戸	100.0%	48戸	100.0%
栗原市	15戸	3地区	15戸	100.0%	15戸	100.0%
大崎市	170戸	6地区	170戸	100.0%	170戸	100.0%
大郷町	3戸	1地区	3戸	100.0%	3戸	100.0%
美里町	40戸	3地区	40戸	100.0%	40戸	100.0%
21市町	15,823戸	312地区	15,823戸	100.0%	15,823戸	100.0%



新蛇田南D地区(石巻市)



柳の目西地区(東松島市)

※詳しくは「東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況 【復興実感・復興加速】」を参照
<http://www.pref.miagi.jp/soshiki/dobokuson/doboku-sintyoku-press.html>

防潮堤等の災害復旧・復興状況

海岸堤防（防潮堤）の復旧・復興状況について

(R6年8月末)

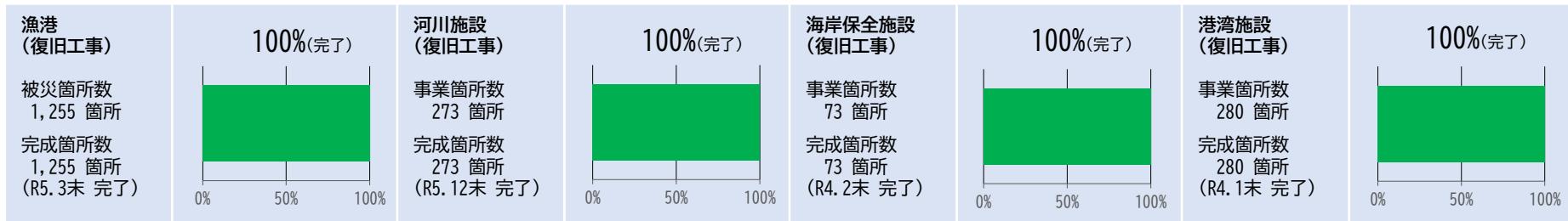
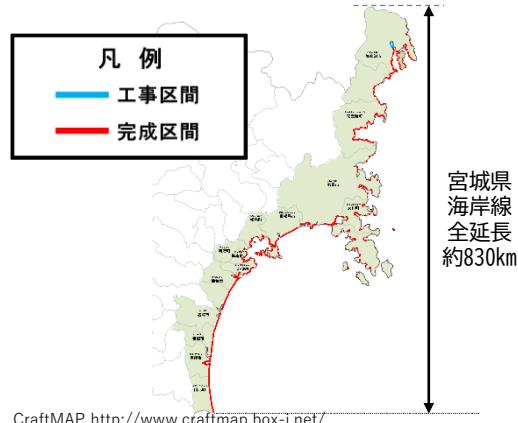
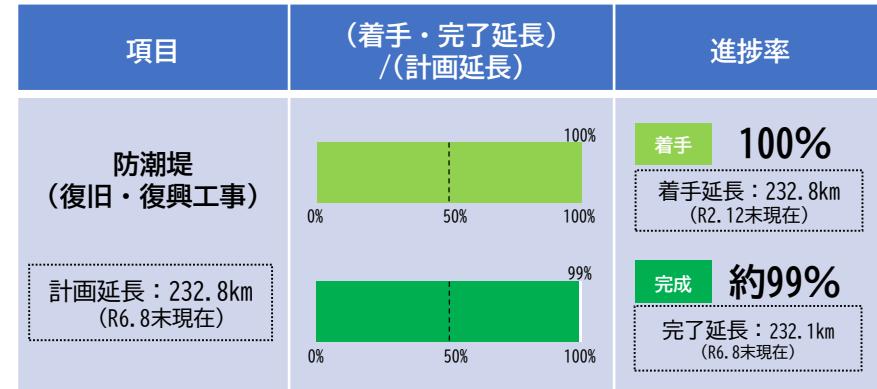
区分	事業者	復旧・復興計画		箇所完了		実完成延長 [km] (E)	実完成率 [%] (E/B)
		箇所 数 (A)	延長 [km] (B)	箇所 数 (C)	延長 [km] (D)		
農地海岸	国・県	98	26.2	98	26.2	26.2	100%
漁港海岸	国・県・市・町	145	78.6	141	74.6	77.9	99%
建設海岸	国・県	66	61.9	66	61.9	61.9	100%
港湾海岸	県	37	52.6	37	52.6	52.6	100%
治山	国・県	23	13.5	23	13.5	13.5	100%
合計		369	232.8	365	228.8	232.1	99%

表中の「箇所完了(延長)」と「実完成延長」は下記のとおりです。

※箇所数は地区海岸ベース

「箇所完了(延長)」 = 完了した箇所で施工(完了)した合計延長

「実完成延長」 = 「箇所完了(延長)」 + 施工中の箇所において部分的に完成した合計延長



復興特区法

東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行された。復興特別区域制度については、震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体（特定地方公共団体）が特例を活用するために以下の計画作成を行うことができ、国に認められた場合には特例措置が講じられる。

※改正後の復興特区法施行に伴い、令和3年度以降は、復興推進計画の作成ができる特定地方公共団体が沿岸の15市町に限定される。

(1)復興交付金事業計画 … 著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業に関する計画（令和2年度終了）

<累計交付額> 1兆9,800億円（第1回～第29回）

(2)復興推進計画 … 個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるための計画

<認定計画数> 県内計95件【①県申請分11件、②市町村申請分84件】（令和6年7月31日現在）

	計画の名称（県申請分）	申請主体	特例の内容等	認定日
税制	民間投資促進特区（ものづくり産業版）	34市町村と共同	ものづくり産業8業種 <指定件数(事業者数)>1,128件（令和3年3月31日現在） 工場立地に係る緑地規制の緩和（平成24年5月25日認定）	平成24年 2月 9日
	民間投資促進特区（IT産業版）	17市町村と共同	IT産業7業種 <指定件数(事業者数)> 200件（令和3年3月31日現在）	平成24年 6月12日
	民間投資促進特区（農業版）	11市町と共同	農業及び関連産業 <指定件数(事業者数)> 16件（令和3年3月31日現在）	平成24年 9月28日
	民間投資促進特区（ものづくり産業版）	15市町と共同	ものづくり産業8業種 <指定件数(事業者数)> 331件（令和6年6月30日現在）	令和 3年 4月 1日
	民間投資促進特区（IT産業版）	6市町と共同	IT産業7業種 <指定件数(事業者数)> 5件（令和6年6月30日現在）	令和 3年 4月 1日
	民間投資促進特区（農業版）	9市町と共同	農業及び関連産業 <指定件数(事業者数)> 17件（令和6年6月30日現在）	令和 3年 4月 1日
規制・手続き	宮城県保健・医療・福祉復興推進計画	県単独	医療・介護確保のための各種基準の緩和	平成24年 4月10日
	確定拠出年金加入者生活再建促進特区	県単独	確定拠出年金に係る中途脱退要件の緩和	平成25年 3月26日
	復興推進計画（応急仮設建築物活用事業）	10市町と共同	応急仮設建築物の存続期間延長	平成25年 4月12日
	宮城県石巻市桃浦地区水産業復興特区	県単独	特定区画漁業権の免許に係る優先順位の特例	平成25年 4月23日
	宮城県復興推進計画（公営住宅関係）	35市町村と共同	公営住宅の入居、譲渡処分に係る要件の緩和	平成25年10月29日

(3)復興整備計画

… 土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可や手続きのワンストップ化等の特例を受けるための計画

- ・沿岸15市町において、復興整備協議会を設立。
- ・被災市街地復興土地区画整理事業や集団移転促進事業等について協議を行い、14市町で下記の復興整備事業に関する復興整備計画を公表。

<公表状況>（令和6年7月31日現在）

	防災集団移転 促進事業（地区数）	土地区画整理 事業（地区数）	災害公営住宅 整備事業（地区数）	津波防災拠点 整備事業（地区数）	道路事業 (路線数)	その他事業 (事業地区数・路線数)	復興整備協議会 実施回数	復興整備計画の 公表回数
合計	191	29	85	10	51	114	139	387

移転元地の利活用

防災集団移転促進事業等を活用して市町村が買収した土地（移転元地）については、災害危険区域に指定され、住宅の建築が制限されるとともに、小規模な土地が点在していたり、官地と民地が混在しており、一体的な利用が困難となっていることから、復興庁と連携し、市町の取組に対する支援を行っている。

<移転元地の利活用状況（令和5年12月末現在）>

市町	気仙沼市	南三陸町	石巻市	女川町	東松島市	塩竈市	七ヶ浜町	仙台市	名取市	岩沼市	亘理町	山元町	宮城県計
対象面積 (ha)	116.4	94.9	243.6	55.5	174.1	4.2	28.4	108.5	63.0	107.4	44.5	104.1	1,144.6
活用決定済 面積(割合)	72.4 (62.2)	46.8 (49.3)	173.1 (71.1)	42.6 (76.7)	159.8 (91.8)	2.4 (56.5)	28.4 (100)	107.3 (98.9)	53.5 (84.9)	90.8 (84.6)	44.5 (100)	81.5 (78.3)	903.1 (78.9)

土地活用ハンズオン支援事業

県内の移転元地においては、復興庁の土地活用ハンズオン支援事業を活用し、地域特性を活かした農業推進や、造成地における官民連携によるビジョンづくりなどを実施している。

<活用市町：6市町>

石巻市 「離半島部の持続可能なエリアマネジメント確率に向けた検討」など

気仙沼市「不動産事業者等と連携した造成宅地活用の推進」など

東松島市「官民連携による観光農園を中心とした移転元地の利活用の推進」

南三陸町「企業誘致による土地活用推進のための各種施策の策定」

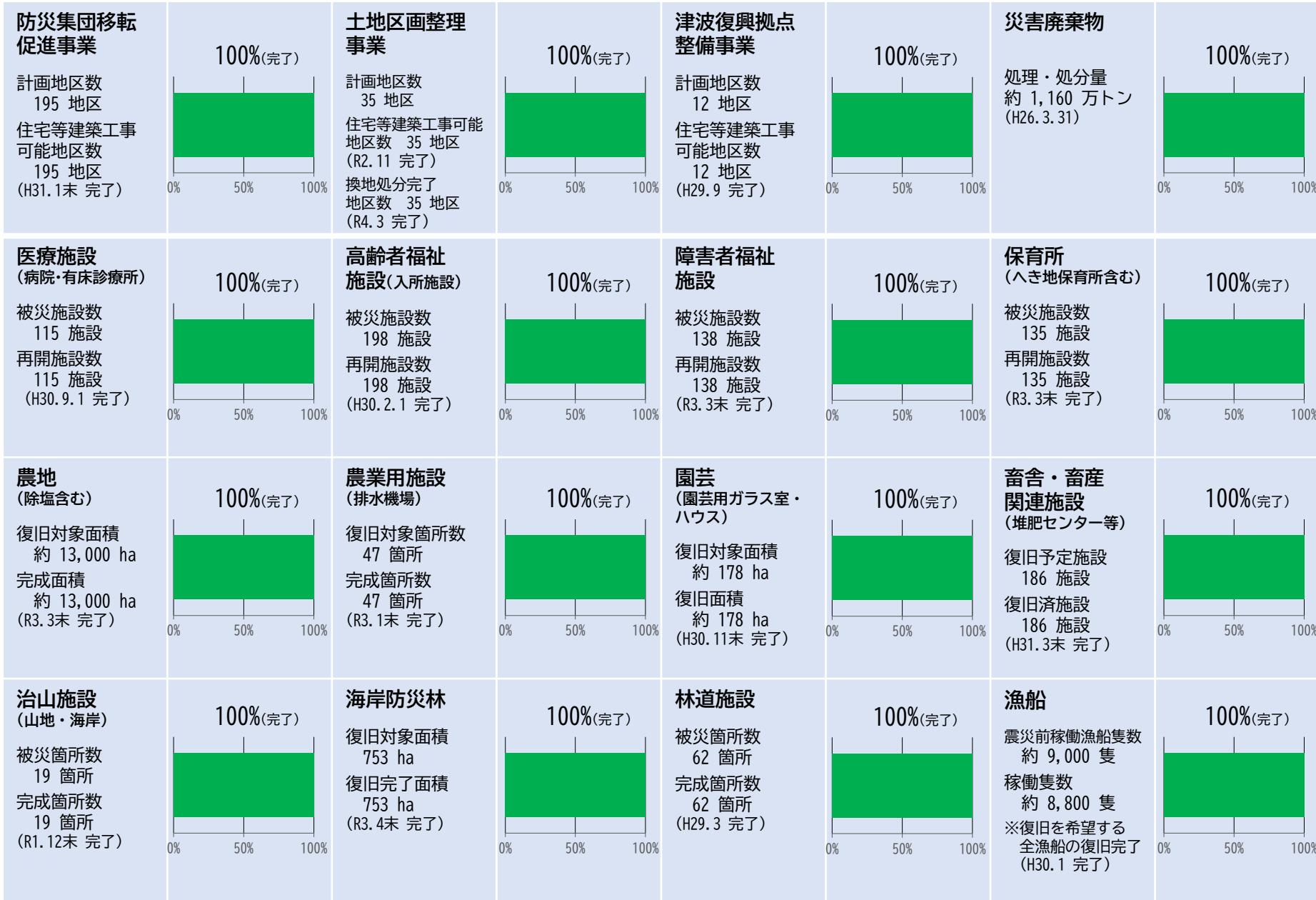
女川町 「架橋後を見据えた離島の活性化の方針策定」

七ヶ浜町「造成宅地等の利活用に向けた取組の推進」

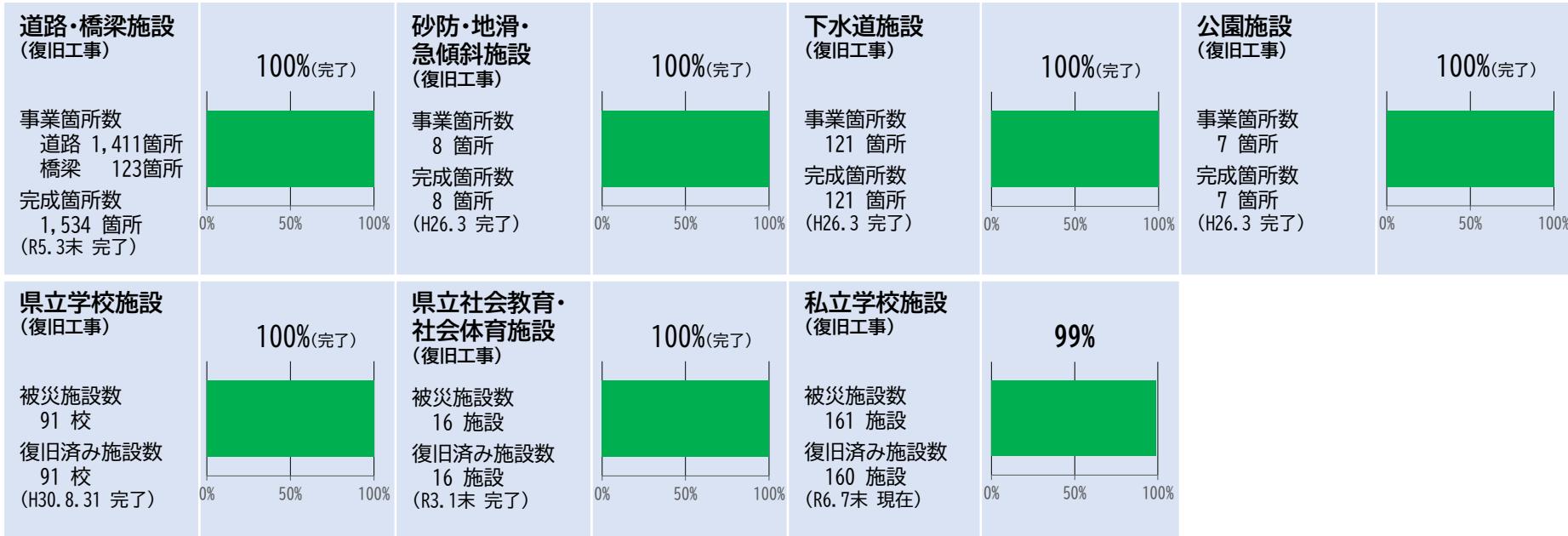


主な活用例
観光農園（東松島市）

各指標における進捗率



各指標における進捗率



宮城県に寄せられている 主な支援の状況

宮城県に寄せられている主な支援の状況

(1) 復旧・復興に関するボランティア活動（令和6年1月31日現在）

災害ボランティアを受け入れている社会福祉協議会数：8市5町13箇所

活動ボランティア数（延べ）：779,558人（H23.3.12～R6.1.31）

※平成27年3月末で県内の市町村災害ボランティアセンターは全て閉鎖され、常設のボランティアセンター等で活動が行われている。

(2) 他都道府県等からの人的支援の状況（令和6年7月1日現在）

市町村に対する人的支援 12人

(3) 義援金（受付終了（令和3年3月31日））

273億1,203万6千円（206,624件）

<内訳>

国内：270億5,143万3千円（206,407件）

海外： 2億6,060万3千円（ 217件）

(4) 寄附金（令和6年7月31日現在）

350億5,795万2千円（14,180件）

<内訳>

国内：187億3,350万7千円（14,114件）

海外： 163億2,444万5千円（ 66件）

(5) 東日本大震災みやぎこども育英募金（令和6年7月31日現在）

127億7,146万6千円（22,322件）

<内訳>

国内：127億4,939万4千円（22,237件）

海外： 2,207万2千円（ 85件）

※寄附金・義援金・東日本大震災みやぎこども育英募金については、端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。